

B. 授 業 研 究

都築 亨 酒井為久 柳田嘉久 富田 昇 北田明子
鈴木 孝 宮田 学 矢木 修 飯島幸久 伊藤悟由

〔I〕 教育実習指導の効率化とシステム化

—— そのプロジェクトの概要 ——

宮 田 学

1. まえがき

「附属学校教育方法等改善経費」をいただいて、昭和55年度より3年計画で、教育実習指導に関するプロジェクトがスタートした。本校で毎年2回行われている教育実習を能率よく指導することを目指しているものだが、われわれ教師にとっては、教室における教授-学習過程の見直しと改善への契機ともなり得る。

以下に、このプロジェクトの全体像を描くとともに、一年次（昭和55年度）の経過および成果を報告したいと思う。

2. 本校における教育実習とその指導

本校では毎年6月および9月に、それぞれ2週間にわたる教育実習期間を設けて、名古屋大学の学生および本校卒業生を指導している〔表-1〕。毎年くり返されていることとはいえ、この指導にさかれる教師側のエネルギーはかなりのものである。授業観察から研究授業に至るまでの一連の教科指導、学級経営、部活動指導に至るまで、多くの時間をかけて指導と助言がなされる。

〔表-1〕 過去4年間の教育実習生

年度・期間	国	社	数	理	英	その他	計
昭和52 Ⅰ期(6/6~18)	6	8	9	9	7	0	39
Ⅱ期(9/5~19)	1	2	6	4	5	0	18
53 Ⅰ期(6/5~17)	5	6	7	10	9	3	40
Ⅱ期(9/4~18)	4	4	7	6	6	2	29
54 Ⅰ期(6/4~16)	5	10	8	7	6	2	38
Ⅱ期(9/3~17)	1	10	2	6	2	3	24
55 Ⅰ期(6/2~14)	1	6	6	2	7	3	25
Ⅱ期(9/1~13)	1	1	0	0	3	1	6

本校における教育実習は、名古屋大学生の場合、次のような組織・体制の中で進められてゆく。

〔表-2〕 教育実習の流れ

時期	内容・時期	指導者	場所
三年次	*1 ①教科教育法 (前・後期の通年 *2 : 4単位)	大学教官 および 附属教諭	大学
	②実習生に対する全学ガイダンス		
四年次	(5月下旬「教育実習の手引き」使用)	大学教官	大学
	③本校におけるオリエンテーション(1日)	附属教諭	附属
	④実習(2週間)	附属教諭	附属
	⑤反省会(実習期間の最終日)	附属教諭	附属

※1 理科教育法については、二年次で取得することもある。

※2 理科教育法の場合は、半期で4単位。

以下、それぞれの指導内容について詳しく述べることにする。

①教科教育法

名古屋大学教育学部において開講される「教科教育法」は、国語・社会・数学・理科・英語の5教科である。この各科の教育法の講師に本校の教諭が加わっている。たとえば、英語教育法の場合、前期(4月~9月)に名古屋大学の教官が理論的な面での講義を行い、後期(10月~3月)に本校の英語科教諭2名が実践面にかかわる内容の講義を担当している。昭和55年度における教科教育法の実施状況を一望すると、〔表-3、4〕のようになる。

②実習生に対する全学ガイダンス

教育実習を行う名古屋大学生全員を対象にして、指導説明会が大学の教職課程委員会により実施されている。

〔表-3〕 教科教育法の分担

教科	本校教諭および分担時期	
国語教育法	米山・酒井・白井	後期・火曜日
社会科教育法	都築・原・田中	後期・金曜日
数学教育法	高須照 富田	前期・水曜日 後期 “
理科教育法	三橋 三橋・高須明・鈴木孝	前期・土曜日 後期 “
英語教育法	倉田・宮田	後期・火曜日

いる。この説明会で使用される「教育実習の手引き」は、大学と附属が共同で編集した50ページほどの小冊子である。この手引書は、

1. 教育実習の目的
2. 教育実習についての一般的注意
3. 勤務上の注意
4. 学習指導の研究
5. 生活指導の研究
6. 学校・学級経営の研究
7. 届様式
8. 学習指導案の立て方
9. 実習記録について
10. 高校および中学校各教科の単元計画案・学習指導案の例

から成っているが、各教科の指導案事例に大半のページをさき、学生たちが実習校において指導案を書く際の手助けとなるようにしているのが特徴である。参考資料として、昭和54年度に使用された「手引き」より中学校・国語科のものと、高等学校・社会科のものを抜粋して後ろに示しておくことにする。

③ 本校におけるオリエンテーション

本校で教育実習を行う実習生を対象にして、第Ⅰ期は実習開始の一週間前、第Ⅱ期は7月上旬に、次のような内容のオリエンテーションを実施している。

1. 実習に関する諸連絡(教務部長)
2. 学校長あいさつ
3. 附属学校の運営および組織の説明(運営委員)
4. 各部の校務内容・現状の説明(各部長)
 - (1) 指導部 (2) 学事部 (3) 図書部
 - (4) 生徒部 (5) 教務部

(以上、全体会：以下各教科・各実習生ごと)

5. 実習教科の指導教官との連絡・打合わせ

このように、実習を始める上での必要最少限の諸準備と指導を行っている。

〔表-4〕 教科教育法受講者数

教科	学 部 期 間	文 学 部	教 育 学 部	法 学 部	経 済 学 部	理 学 部	工 学 部	農 学 部	教 養 部	計
		国 語	前期 後期	34 38	13 13					
社会科	前期 後期	31 30	12 12	12 13	7 6				62 61	
数 学	前期 後期					121 101	52 52		173 153	
理 科	前期 後期					27 7	12 6	27 4	66 206	223
英 語	前期 後期	36 40	19 24	1	1				57 64	

④実習

実習の第1日目は、次のような要領で行われる。

1. 朝礼で生徒にあいさつ
2. 諸連絡および指導教官との連絡
3. 授業観察(2時限以降)
4. ホームルーム担任との連絡・打合わせ(昼休み)
5. 配属ホームルームでのあいさつ(S T)

2日目以降は、担任指導教官(教科およびホームルーム)と打合わせながら、授業参観、教材研究、指導案作成、授業の実施、授業批評会、L T・S T・学活・道徳・クラブ・部活動の指導などの諸活動を行う。

実習の第2週目の後半には、1人1回ずつ研究授業を実施することになっている。この際には、当該教科の全教官・全実習生が授業に支障のない限り授業参観する。当該クラス担任の教官・実習生、さらには学校長の参観もある。研究授業実施日には、授業についての合同批評会が教科関係者全員で持たれる。

最終日は、次のように進む。

1. 授業など
2. 全体の反省会
3. S Tでホームルーム生徒に別れのあいさつ

実習生は、実習期間中、「教育実習記録」に活動内容を記入してゆく。これは、

1. 行事予定表
2. 授業時間等週予定表
3. 実習日誌
4. 学習指導案
5. 全般的感想

から成っているが、学習指導案については、これにこだわらず、レポート用紙や大学ノートを用いて、指導

教官の指導・助言を得ながら細部にわたって計画し、反省を加えてゆくことが多い。

3. プロジェクトの立案にあたって

以上に概略紹介したのが本校における教育実習の流れであるが、改善の余地を残している。とりわけ、個々の指導過程を全体のわく組の中でながめてみると、むだな面が目につく。

たとえば、実習生に対する本校のオリエンテーションの内容は毎回ほぼ同様なので、学校長や各部長の講話をVTRで録画しておけば、かなりのエネルギーが省かれる。学校の運営について話して聞かせるよりも生徒の活動状況を盛り込んだ視聴覚番組を見せた方が効果的である。また、「教育実習の手引き」に掲載されている学習指導案は、形式を示すための見本としての役割は果たしているものの、教授過程や技術を学びとるようなものにはなっていないのが実状である。指導案の一例にすぎないのだからそれでも十分と言えるが、もっと実習の内容に結びつくようなものであることが望まれる。「教科教育法」の講義において指導案に触れる機会があろうが、この際に、指導案に示されている授業がVTR等を利用して学生たちに紹介できるとしたら、講義としても充実してこようし、単に指導案の「書き方」だけでなく、どのように学習過程を工夫し組み立ててゆくのかを具体的に学びとれるし、指導案通りに実施できたかどうかという評価の観点も実際に即して得ることができる。指導案通りに行くということは現実にはあり得ないことである。教室では、教師一生徒の具体的な人間関係の緊張の中でことが進む。教師の考えていたことが、この生きた場面の中へとひきおろされると、何らかの修正を余儀なくされる。生徒の思いもかけぬ反応があるかも知れない。一つのずれが、さらに別のずれを生ずる。「問」の持つ重要性が増してくる。教師はそのつど判断を迫られる。これらのことは教育実習の中核となる学習指導の筋道にかかわる重大なポイントであるだけに、学生たちにとって学ぶところが多いであろう。教育実習指導の全体のわく組の中での統一的な指導が望まれる所以である。

「教育実習指導の効率化とシステム化」のプロジェクトは、こうしたことの認識からスタートし、実習指導全体の見直しを経て、昭和55年度当初に、以下に述べるような全体計画が完成した。

〈一年次〉

(1)オリエンテーション用の視聴覚プログラムの編集計画をまとめるとともに、記録できるものからVTR等で収録する。

(2)各教科において「教育実習の手引き」に例として示されている指導案に沿った授業を実施し、VTRで

収録する。

(3)6月の実習期間中に教育実習の全過程を観察・記録する。

(4)9月の実習期間中にシステム化できる部分をVTR等で収録する。

〈二年次〉

(1)一年次(1)を継続し、6月の実習期間までにビデオおよびTPを編集し、オリエンテーション時に使用する。

(2)一年次(2)を継続し、6月の実習期間までに収録を完了し、授業観察の指導に使用する。

(3)教育実習生の授業を適宜VTR等で収録するとともに、各教科反省会の時の材料として使用する。

(4)一年次(4)を継続する。

(5)9月の実習終了後、すべての過程を見直ししながら、システム化を終了し、第一次プログラムを作製する。

〈三年次〉

(1)プログラムの中から「教科教育法」の講義に使用できる部分を抽出して、活用する。

(2)6月の実習期間までにシステム化されたものを再点検・再編集して第二次プログラムとし、これに従って6月の実習生を指導する。

(3)9月の実習期間までに最終プログラムを作り、期間中に実施する。

(4)10月下旬～11月初旬に予定される本校主催の研究大会で3年間の実践報告を行う。

4. 昭和55年度の研究経過

本プロジェクトの予算確定が9月の教育実習終了後であったために、二学期後半に計画のねり直し作業を行い、三学期にその計画を実施に移した。

① オリエンテーション用プログラムの編集計画

従来のオリエンテーションの内容を充実発展させることをねらいに置いて

- ①附属学校の紹介
- ②学校長の講話
- ③各部長の講話
- ④生徒の活動状況——日課に沿って——
- ⑤各教科の授業風景

から成る視聴覚プログラム案を立て、さらに細部について検討中である。主にVTRで収録したものを編集しなおすことになるが、VTR撮りは、次年度に入ってから行うこととした。

② 「教育実習の手引き」の改訂作業に向けて

中学校では昭和56年度より一斉に、高校では昭和57年度より学年進行で、新指導要領が実施される。これに伴い、教科書が一新されるとともに、各教科の指導内容が大幅に変更される。たとえば、高校一年の英語

においては、これまでの「読本」・「文法」・「作文」という三本柱から「英語Ⅰ」の1本にまとまる。新しい指導要領に対処する取り組みは各教科毎の教官グループでなされてきているが、これを指導面でどのように具体化するののかについては、まだ十分な検討がなされているとは言えない。そこで、「手引き」の学習指導案の改訂ということも含めて、各教科毎に従来の研究成果の上に立って、新しい授業のモデル作りを継続研究している。

③ 授業の録画

各教科毎に中学校における授業の導入・展開・終結の過程をVTRに収録する作業に着手した。とりあえず、次のように各教科1つの授業を録画した。技術不足も手伝って録画状態の不十分なものがあるが、今後は、このVTRを利用して授業を分析するとともに、次年度の実習生指導の材料に使用することを考えている。

国語：「ことばのきまり入門」(2月28日、中1A 酒井)

社会：「ヨーロッパ人の来航」(3月11日、中1A 丸山)

数学：「連立方程式の文章題」(5月21日、中2A 杉山)

理科：「実験のまとめ」(2月20日、中2B、高須明)

英語：「callを用いた第五文型(“New Horizon” Lesson 16, Part 2)」(2月19日、中2A、宮田)

④ 視聴覚教室の整備など

ここ数年、視聴覚教室は教育実習生の控室となっている。オリエンテーションもこの教室で行われている。また、視聴覚教室は授業のVTR撮りに適しているので、この教室の整備・改良に取り組み、VTR装置、親子テレビを設置した。

この他、東京学芸大学の教育工学センターなどを視察して、本校における視聴覚機材の整備・管理のための参考とした。

5. プロジェクトの推進にあたって

教育実習の指導はその大部分が各教科・各指導教官に任せられ、個々の考えと経験に基づいて行われているのが現状である。授業の過程そのものが科学的にとらえにくく、教師の職業人的な技術と経験の積み重ねを経て具体的に進行してゆく性質の強いものであるだけに、こうした現状はやむを得ないものとも言える。しかし、個人の経験やわざにならだけ頼っていると、むだが多いし、2週間という短い実習期間内での効果的な指導も期待しにくい。又、教科により、指導教官により指導の差が大きく出る事もありうる。本プロジェクトは、まだ始まったばかりである。しかも初年度は予算の確定が遅れた為にほとんど手が着いていない状態である。プロジェクト二年次の昭和56年度においては、個々の教師が持っている知識・経験を集約しつつ、又、視聴覚機器を効果的に利用しつつ、より効率のよい実り豊かな教育実習を作りあげてゆくように努力したいと考えている。

教育実習指導の効率化とシステム化

〔参考資料-1〕 高等学校社会科単元計画案

指導者氏名
 (単元名) 動揺する封建制
 (学 年) 高等学校3年 (時 間) 5時間
 (単元設定の理由)
 1. 封建制の崩壊が政策の行きづまりからではなく、根柢に所があったことを知ることは、封建制そのものを知る上からも必要である。
 2. その前段階としての、封建制の動揺が、如何なる理由・過程・部面・相互関係において表われたかは、明治以後の歴史を理解する上からも不可欠のものである。
 3. この動向は、政治の推移の面からだけでなく、改革政治の前後からみられる現象を抽出整理し、武士農民商人の動向を通して、社会経済史的に把握することによって、一層徹底しうるものである。

〔目 標〕
 1. 封建制の動揺が表面的なものではなく、社会各層の変質から生じたことを理解させる。
 2. 農村社会の変質を徹底して理解させ、百姓一揆の性格を明らかにする。
 3. 生産体制の展開を理解させる。
 4. 商業資本の動き、農村の変質が相互に関係しあって、封建制を動揺させたことを理解させる。
 5. 史料内容を理解する能力を向上させ、又数個の史料から1つの結論を導く能力を養う。

学習課題	学 習 内 容	学 習 指 導
I なぜ武士は窮乏していったのだろうか (1時間)	1. 武士階級の窮乏その実情・原因(社会生活上 参勤交代制・収入減)について。 2. 対策 幕:年貢増徴・改鋳・御用金 藩:年貢増徴・借財 武士・借財、町人との縁組、内職など 3 結果 農村の疲弊、町人の支配的勢力向上を生じ身分制の崩壊を引きおこす。	1) 史料により、窮乏の概況を把握させる。 2) 対策については、説明を行う。 3) 結果については、史料と質問によって、結論へ導く。
II 農村社会はどのように変質したか (1時間)	1. 農業経営の進展 新田開発 → 貨幣経済 副業 2. 農民の分解 イ. 寄生地主の発生 ロ. 地主手作経営 ハ. 本百姓の没落 3 意義 本百姓中心の自給自足体制の崩壊→幕政の変更を要するところ	1) 近郊地における新田をあげさせる。 2) 新田開発の影響について話し合いを行いながら農民層の分解を引き出す。 3) 江戸初期の農村と、地主の生じた農村を比較して、その本質的相違を確認させた上で、その意義を質問によって考え整理する。
III 農村構造の変化に農民はどう対応したのか (1.5時間)	1. 小農民の自覚 イ. 生活打開への意欲 2. 一揆の原因 イ. 経済 財政・行政的要素 ロ. 直接的動機、生活を破壊する時に 3 性格 イ 初期:封建領主の専政に対し ロ 後期:農村内部の支配勢力にも対抗、大規模かつ功妙となる。 4. 種類(方法) 訴訟、越訴、強訴、間引き、逃散にもふれる。 5. 打ちこわし(都市における一揆) イ 下層民による ロ. 動 機 ハ. その対象	1) 史料によって小農民の生活断面の一部を理解させる。 2) 江戸時代を通してみられる一揆の発件数・時代的分布と、天災飢饉の発生した時代との関係を図表から調べる。 3) 1)2)から、一揆の原因の直接動機を導き、問題を提出しながら原因のイをまとめる。 4) 異った性格をもつ一揆の実例を示しその性格を把握させる。 5) 種類(方法)については簡単にふれる。 6) 打ちこわしは一揆と関連させながら説明する。 7) まとめに於いては、実例(佐倉宗吾、岐阜民謡)を以って総括する。
IV 新生産様式はどのようにして展開してきたか (1.5時間)	1. 新生産様式の展開 イ 在方産業による資本と町人商業資本の活動 ロ 問屋制家内工業 a 形態、b年代、c 地域、d 業種 ハ 工場制手工業 a 形態、b年代、c 地域、d 業種 2. 性格(限界) イ 生産の市場・原料・労力に制限:鎖国政策から ロ 結果:封建体制強化に利用 藩の専売として	1) IIIの総括を行って社会変質を理解させそれが生産にも及んだことを説明する。 2) 話し合いにより、資本の性格を明らかにする。 3) 生産様式について説明する。 4) 性格(限界)については、質問しつつ内容を整理する。

注 町人の活動については、既習してあるため、適宜ふれてゆく。

〔参考資料-2〕 高等学校・社会科学習指導案

指導者氏名
 (題 目) 農村社会はどのように変質したか
 (学 年) 高等学校3学年 (日 時) 月 日 限
 (本時の位置) 「動揺する封建制」の第2時間目
 (本時の目標)
 1. 農業経営の進展が農村に貨幣経済を流入させたことを理解する。
 2. 商業資本が、幕府の政策に乗じて農村に流入したことを理解する。
 3. 貨幣経済によって農村社会の機構が内容的に分解し、地主を生じたことを総合的に理解する。
 4. 社会各階層の相互関係が密接であることを理解する。
 5. 郷土社会に対する関心を深める。

過 程	学 習 内 容	学 習 指 導	備 考
導 入 (10分)	1 農業経営の進展 イ 新田開発の促進 a 理 由 ① 農業技術の向上(農具肥料など) ② 勸農策・農学者の影響 : 農業全書 (宿崎安貞) ・大名の奨励 (年貢増徴) b 実 情 ロ 副 業 ハ 影 響(結果) a 町人請負新田 多し:町人商業資本の農村流入 (幕府の政策に乗じて) b 新田における商品作物(煙草綿など)の栽培 許可:農村へ貨幣流入	1) 名古屋市内、近郊の新田をあげさせて関心を高めておく。(宿題) 2) 既習した「農業の進歩」の項目を復習して整理し、新田開発促進の理由としてまとめる。 3) 田畑面積・石高の増加はプリントしてその実情を理解させる。 4) 新田開発が町人資本の流入をおこしたこと、新田における作物の商品化については説明する。	愛知県史
展 開 (40分)	2. 農民の分解 イ 有力農民(資本をもつ)の成長 在方商業の経営(酒屋・紺屋など)土地の集積 ロ 本百姓の没落 a 貨幣経済の進展 においてけす(農具・肥料・その他必需品の購入時) b 土地を放棄 ハ 結 果 地主手作経営の発生 寄生地主の発生 広大な土地を農民に分配して経営を行わせる小作料を徴収(商品経済の行われる地方) ニ 意 義 本百姓中心の自給自足体制が崩壊 幕府変更に必要 改革政治の必要	1) 農村における貨幣が有力農民に集中し運用された結果 有力農民が地主化した本百姓が没落してこれに吸収された過程は、質問を交えて行い、図式によって板書し、整理する。 2) 地主手作経営、寄生地主についてはその意味を誤らぬように説明する。 3) 幕府初期の農村対策(既習)を質問によって確認させた上で新しい農村体制と比較してその意義を考えさせる。	史料集
終 結 (10分)			

〔参考資料-3〕 中学校・国語科単元計画案

〔単元名〕 「考えを深める」 (指導者氏名)
 〔学 年〕 第3学年 (時 間) 10時間
 〔単元設定の理由〕

1. 中学3年ともなると種々の自然・人生・社会上の問題をみて自然科学的に考察したり、哲学的に思考する傾向が出てくる。この機会に科学的随筆や思索的な文章に親しむことにより科学する心、哲学する心をのばすことはたいせつである。
2. 科学的な随筆・思索的な文章を解説し、それらについての感想を話したり、書いたり、またみずから随筆や思索的な文章を書く態度・技能を養うことをねらいとして本単元を設けた。
3. とくに「人生いかに生きるべきか」の問題は、人間形成の面からも意義あるものと考えられる。

〔目 標〕

1. 思索を深め、教養を高めるためにいろいろな自然現象、社会現象、人生問題などに取材した随筆、思索的な文章を読んだり、自然現象・社会現象をよく観察し思考する態度・技能を養う。
2. 科学的な随筆・思索的な文章を読んで主題や構成を読みとる技能を養う。
3. 感想・意見・論説などを話したり、書いたりする態度・技能を養う。

〔学習活動〕

学習問題	学 習 内 容	学 習 指 導
(導入) (1時間) 学習計画をたてる。	1. いままで読んで読んだ随筆・論文をあげ感想を述べあう。 2. 学習問題を把握し学習計画をたてる。	1. 2.過去の経験の回想から問題意識を喚起し、学習意欲をもちあげる。
(展開) 1 科学的な随筆をどう読むか。 (4時間)	1 寺田寅彦の随筆「すいれん」(5編)を読むことにより読解力をたかめる。 1. 自然現象・社会現象を通して科学者としての筆者のものの見方、考え方をつかむ。 2. 短い文章だが味わい深い真実が洗練された筆致で描かれている点を読みとり、味わう。 3. むずかしい文字・語句のよみ・意味を把握し、新出漢字が書けるようにする。 ■ 吉野源三郎の「人間の尊厳を守ろう」を批判的に読み、読解力をたかめる。 1. 文の構成を読み取る。 2. 要点を正しく読み取る。 3. 真の個人主義はいかなるものかを説き、その立場からの社会改造を述べた主題をつかむ。 4. 筆者の意図をよく読み取りそれに対する感想・批評をまとめてみる。 5. むづかしい文字・語句のよみ・意味をつかみ新出漢字が書けるようにする。	1 1. 筆者の意図(主題)をつかむ場合には具体的な事実裏付けを通して読み取らせる。 2. 短い文章ではあるが気軽に読まないで、目的的に読ませる素読-精読-味読という風にくりかえし染めてゆく読み方をさせる。またすぐれた随筆とはどういうものかをつかませる。 3. 形式的ドリルも軽視してはならない。 ■ 1.2. 段落に区切って要約し、各段落間の脈略を考えてその構成を把握させる。 3. 文章のもつ主題が人生問題であり、社会問題であることをまず読み取らせて筆者の考えを的確につかませる。この文章は抽象的な文章であるから、具体的な事実にあてはめて理解を深める。 4. 筆者の意見と自分の意見とははっきり区分させる。そのためにノートに書かせたり、口頭で発表させたりする。 5. 形式的ドリルも軽視しない。
■ 思索的な文章をどう読むか。 (4時間)	■ 1. 自然現象・社会現象をよく注意し観察する。 2. 随筆や思索的な文章を書いてみる。	■ 1. 新聞・テレビ等で報道されたニュース・事件について意見・感想を述べさせる。この際事実と意見を区別させる。 2. 構想のたて方をとくに注意する。 1. 2. 3.積極的に参加するよう意欲をもちあげ、いっそう思考を深める。
■ 意見発表や随筆・思索的な文章の書き方はどうしたらよいか。 (終結・発展) (1時間) 発表・批評の機会もつ	1. できあがった随筆・論文を発表・批評する。 2. 新聞・雑誌などに発表する。 3. 校内弁論大会等に進んで参加する。	

〔評 価〕

本単元の目標が達成されたかどうかを見るために、次の方法による。

1. 問答、観察による。
2. ノートをしらべる。
3. テストをする。

〔参考資料-4〕 中学校・国語科学習指導案

〔学 年〕 中学3年〔指導者氏名〕
 (日 時) 月 日 曜日 時限
 〔本時の位置〕 単元「考えを深める」(10時間)中の2時間目
 寺田寅彦の「すいれん」中の二短編を学習する。

〔本時の目標〕

1. 科学的な随筆を読んで主題を読み取ったり、自分の感想を述べたりする態度・技能を養う。
2. 随筆とはどんなものかを知る。

過程	学 習 内 容	学 習 指 導	備考
導入 (5分)	1. いままで読んだ随筆をあげる。 2. 学習問題は何かを把握する。 寺田寅彦の「すいれん」中の二短編を読む。 1) 素読する。 (1) 黙読・音読 (2) 新出漢字または読めない漢字の読みの確認 (3) むずかしい語句の意味を考える。 (4) 大体の内容をつかむ。 2) 精読する。 (1) 二編をくりかえし読む。 (2) 二編をそれぞれ要約し、主題を短い文章で書く。 3) 詳しく詳べながら読む。 (1) (一)の文章について ア 「同じ環境の中では人間はやはり同じことを考えるものと見える」というのはどういう事実からそう考えたのか。 イ アラン・ポールの短編の話は前の話とどんな関係にあるか。 ウ 注意すべき語句-徐行の徐、孤立の孤、見当など。 エ 主題を考える。 (2) (二)の文章について ア 「すいれん」はどんな順序で花を咲かせるか。そのことからどんなことがわかるか。 イ 「自然界を支配する経済の原理」とはどういうことか。 ウ 「自然界を支配する経済の原理」がここにも現われているのであろう。」とはどんな事実からそういえるか。 エ 「花には少し気の毒なような気はするが」ということばから科学者としてのどういう気持がわかるか。 オ 主題を確認する。	1. 2.随筆とはどんなものかもう一度復習し、学習意欲をおこさせる。 1) 素読の際には読めない字の読みの確認と、むずかしい語句の抽出とを主とし、内容の大体がわかればよい。つまり問題意識をもつことよい。 2) 精読は文章を正しく読み取り筆者の意図を的確につかむようにする。じっくり考えながら読めるように時間もいっしょに取る。主題の把握には具体的事実の裏付けをさせる。 3) 調べ読みのところでは 主題を把握させるのに、筆者が観察したり遭遇したりした具体的事実をあげ、それを根拠として筆者の考えを述べていることを読み取らせる。 この調べ読みは精読がどの程度正しく読まれていたかを確かめるべく行う。 そのため各編の中で一番重要な文に線を引かせてみるのも有効な方法である。	
展開 (40分)			
終 結 (5分)	1. 本日のまとめ 2. 家庭作業を課す。 3. 次時の予告	1. 2.3.本時の理解をたしかめ学習意欲を持續させる。	

〔評 価〕

問答・観察により、2教材の読み取り程度をみる。